

県南広域振興局長告示第104号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年10月24日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900915	きずな訪問介護ステーション	一関市宮前町4番18号	合同会社一関介護センター絆	令和7年10月10日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900915	きずな訪問介護ステーション	一関市宮前町4番18号	合同会社一関介護センター絆	令和7年10月10日